

産業廃棄物処理計画書

平成 30年 5月 29日

福山市長 様

提出者

住所 福山市赤坂町大字赤坂1647番地の1

氏名 三谷建設株式会社 代表取締役 三谷哲也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 084-951-1254

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三谷建設株式会社
事業場の所在地	福山市赤坂町大字赤坂1647-1
計画期間	2018. 4. 1～2019. 3. 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	¥999（百万）（前年度元請完成工事高）
③従業員数	53人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場から発生した産業廃棄物を自社運搬及び収集運搬業者に委託し、中間処理業者に委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

別紙 1, 2 のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		別紙 1, 2 のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t		t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t		t
	再生利用業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(平成 29年度)実績量
 計画：今年度(平成 30年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	42.610	30.000									42.610	30.000			42.610	30.000				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	29.550	20.000									29.550	20.000	0.000	15.000	29.550	5.000				
紙くず																				
木くず	329.915	150.000									329.915	200.000	0.000	150.000	329.915	50.000				
繊維くず	12.664	0.000									12.664	0.000			12.664	0.000				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	77.150	10.000									77.150	10.000			77.150	10.000				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.230	0.000									0.230	0.000			0.230	0.000				
鉱さい																				
がれき類	3674.076	800.000									3674.076	800.000			3674.076	800.000				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	0.300	0.100									0.300	0.100			0.300	0.100				
水銀使用製品産業廃棄物	0.079	0.000									0.079	0.000			0.079	0.000				
合計	4166.574	1010.100	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	4166.574	1060.100	0.000	165.000	4166.574	895.100	0.000	0.000	0.000	0.000

別紙 2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	¥ 9 9 9 (百万)
③従業員数	5 3 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→運搬 (自社運搬・収集運搬委託業者) →中間処理業者委託

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等, 別紙を参照)

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物全てにおいて中間処理業者に委託し、再生品として再利用する。
②計画	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物全てにおいて中間処理業者に委託し、再生品として再利用する。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての産業廃棄物において、分別している。
②計画	(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現状と同様分別に徹する。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
-----	------------------------------

②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。
-----	--------------------------------

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現状まだ取り組めていない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後、可能な廃棄物から行う予定。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 現在、実施していない。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。

8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 事前に委託業者の適切性を確認し、委託契約を締結している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も適切な委託契約を締結し、なおかつ優良認定業者を選択することに努める。

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

三谷建設株式会社環境経営システム組織図

